

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 5 日現在

機関番号：34410

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16H03650

研究課題名(和文) 日本における紙幣の発生と展開：17世紀の私札を中心に

研究課題名(英文) Generation and Development of Paper Money in Japan: Focusing on Private Notes of the 17th Century

研究代表者

加藤 慶一郎 (Kato, Keiichiro)

大阪商業大学・総合経営学部・教授

研究者番号：60267862

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 7,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の課題は、私札に始まる日本紙幣史をその初期段階を中心に明らかにすることである。

17世紀においては、幕府貨幣の普及後も止まらなかったその流通を幕府は規制しなかった。18世紀に幕府が規制導入と共に生じた低迷は幕末期まで続いた。

こうした歴史的過程の実証的深化の下で、浮上した論点としては、私札の典型例とされる山田羽書においても17世紀段階では流通性維持の自助努力があったが、18世紀に幕府の介入し、指定商人による監督が実行された。また、研究視覚の点で、中近世移行期における私鑄銭の横行を17世紀私札の先蹤と捉えること、さらに紙幣の持つ公共的機能を視野に入れた地域社会論的検討の有効性が確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

江戸時代において、紙幣という新しい貨幣がどのような展開を見せたのか、という点について、その一端を明らかにすることができた。まず、新しい貨幣は民間社会から私札という形をとって登場した。17世紀には江戸幕府は放任していたが、その流通をめぐる問題が生じたことにより幕府の介入が18世紀に始まり、その発行に規制されるようになった。そのため、19世紀半ばまで私札の発行は低迷するが、幕末期の社会的・経済的動揺の中で再び私札の発行は再び活発化する。私札だけでなく藩札にも、幕府の介入による硬直化の傾向が生じた。他方で、地域社会の成熟の下で、私札の新たな展開が見られたのである。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to investigate the early stage of the history of paper money starting early 17th century.

According to a case study in the suburbs of Osaka, in this century, the Tokugawa Government did not regulate private notes, despite the diffuse of its coins. That is because the private notes eased collecting tax. However, turning into the next century, the government began to regulate them until the middle of the 19th century, the period of political and economic disturbances. Based on such comprehensive understanding, even the most typical private notes were regulated since the 18th century through the privileged merchants. Moreover, in terms of this research's point of view, the increase of privately casted coins around the 17th century can be understood as a precedent of the private notes, although being made of different materials. The research of this project also considers the public nature of paper money and can be expanded into the local society theory.

研究分野：日本貨幣史

キーワード：私札 紙幣 藩札 地域社会論 私鑄銭 山田羽書 信用通貨

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1) 近世紙幣史研究に関する背景として、まず戦前期からの藩札研究の蓄積は豊富にあるものの、私札研究は希少という状況があった。そして、1990年代初頭に集大成された数量経済史研究は新たな日本経済史像を打ち出したが、藩札論と近世金本位制論を除けば、貨幣の問題の多くが課題として残されたこともあった。その後、このグループの論者からの銭遣い経済が提唱され、また日本史研究者から近代経済学的貨幣観を相対化する実証研究が提示されることになった。

このように貨幣史研究の間口の広がる中で、日本最古の紙幣と言われ、私札の代表的存在と称される山田羽書の再検討が開始されていた。アジア通貨危機やユーロの導入などが、貨幣のあり方への関心を喚起したと思われる。こうした中で、近世後期の先進地域における民間紙幣(私札)の事例研究がいくつか見られるようになった。このように、藩札に先行して、日本で初めての紙幣として登場した私札を論ずる研究が萌芽的に着手されつつあった。

(2) 17世紀の私札の前提となるのが中近世移行期の貨幣である。こうした歴史的前提については、1990年代以降、著しい進展が見られた。具体的には、16世紀末における取引手段の目まぐるしい変遷(銭 米 銀)の過程が明らかにされた。紙幣に直結する論点としては、中世手形=紙幣説という画期的な議論や、中世手形類と近世私札の機能的系譜を論じた成果が文献史学から提供された。

他方で、考古学の一分野として形成途上にあった貨幣考古学の成果として、この時期における一括出土銭の調査・整理作業が進められた。この一括出土銭の中国銭を模造した私鑄銭が含まれていた。私札と近接した時期において登場したこれらの銭は、通貨不足の中で創成された新たな決済手段であり、機能面において私札の先蹤と位置付け得る存在である。

### 2. 研究の目的

本研究は、日本における紙幣の発生とその発展過程について、藩札に先行して17世紀初頭に登場した民間紙幣(私札)を対象として、実証的に明らかにすることである。つまり、私札として始まった紙幣はこの時代の「新しい貨幣」だったのであり、それがどのように生まれたのか、既存の貨幣と共にどのような体系を構築したのか、その展開過程はどのようなものだったのか、についてその創成期を中心に明らかにすることである。

その際に、上記の中近世移行期の貨幣史研究や、貨幣考古学からも接近も有効であると考えられる。加えて、わが国最古の紙幣とされる、伊勢神宮門前町山田の私札「山田羽書」は、明治初年まで発行されており、本研究の重要な参照事である。

### 3. 研究の方法

(1) 戦前の制度史的研究から、戦後の流通史的研究へと貨幣史研究の接近方法は大きく変容した。しかしながら、現代の視点からの接近であり、同時代に共有されていた紙幣像も押さえておく必要があるように思われる。また、様々な近世紙幣を位置付けるにあたり、系譜論的接近において、藩札 明治政府紙幣、私札 国立銀行券として、双方の形式的類似性を基準に各論者が判定するという議論があった。しかし、それぞれの語義に差異があるため、議論は収束困難であった。そこで、同時代における認識の内実を明らかにする方法も採用することにした。その際に留意すべきであるのが、藩札の「藩」という近代的バイアスを抱えた用語と、江戸期社会の身分制度と紙幣の関係である。この2点に対しては、これまで十分な注意が払われた来なかったと考えている。

(2) 17世紀の私札についての研究においては強い史料制約があるため、券面情報に着目した古紙幣学的接近も有益と考える。そのため、紙幣の券面に記載される文言、特に兌換に関するその有無やその変遷に着目する。さらに、発行主体を表す印判の内容、例えば団体名、個人名(代表者)、個人名(全員)といったような差異から、紙幣の流通状況や発行体制の変遷を読み取る方法である。

(3) 貨幣史研究において関心が希薄な地域社会論の視点が有効であると考えている。近世の地域社会において、領主は小農経営を包含する地域経済の維持に責任を負う。しかし、財政上の問題もあり、それには必ずと限界があるため、地域の上層民はその私利の社会的還元を通じ、領主を補完せざるを得ない。地域経済のこうした局面において、必要な紙幣の発行量は、それが公共財であるため市場は供給できない。そのため、それが藩札であるか私札であるかを問わず、上層民の関与が必要となるのである。上層民が関与する契機、体制、過程などの解明が必要である。

(4) 上記のように、中近世移行期における新たな決済手段として創出された私鑄銭について、その発行・流通実態の分析に関しては、貨幣考古学の手法が用いられる。この貨幣考古学とは考古学の一分野であり、文献史学や文化財科学などの諸学問との学融合によって課題に接近するものである。本研究では、紙幣の用紙および中近世移行期の私鑄銭発行・流通状況の解明のため採用した。

### 4. 研究成果

#### (1) 近世紙幣の同時代の認識と、紙幣の分類法について

まず江戸幕府の紙幣関連法規は、発行主体として領主を想定しており、私札を区別していない。そして、藩の認証がある紙幣に対して、領民は敬語表現(「御銀札」など)を用いる。また、先行研究では「藩札」という用語は無かったとしてきたが、「諸侯の銀札」というように藩札の概

念に近い表現が確認された。

公家が発行した紙幣（従来は私札に分類）は、武家の紙幣と同様に「御」を付して呼ぶ。他方で、町村などの自治体や商人などの私人が発行した紙幣には、「御」は付されない。こうした事実確認からも、公家の紙幣を私札とする現行の分類は見直しを要すると思われる。

従来型の藩札・私札の二分法を前提にすると、両者の境界的事例が非常に多く、多様であることが改めて浮き彫りになる。ここで問題にすべきは、特定の私札を藩札に分類しようとする先行研究の態度である。例えば、形式的には私札だが、藩の財政目的で発行されたとの情報を加味して、これを藩札に分類するといった態度である。これに対しては今後は、券面上の名義（発行主体）に基づき単純・形式的に一次分類を行い、その中の様々な変種を二次分類にかけられる方が、近世日本の紙幣システムをより明解に整理することができると考えられる。

#### （2）現存日本最古の紙幣、山田羽書について

1610～1770年代における山田羽書については、史料的制約のため研究は低調であった。この点について、本研究では古紙幣学的手法を採用し、紙幣券面から情報を引き出し、当該期の山田羽書の取引慣行の実像を深めることをめざした。

その際、具体的な着目点としては、券面の構図、意匠の変遷である。これらは単に贋造防止のための措置に限定されない。実際、山田羽書の券面は幾度となく変更されており、また同時代においても異同がある。これには例えば、券面に表記されている兌換準備金の種類、兌換責任者、兌換を保障する文言などが印判によって券面に表記されている。

こうした各種の情報を突き合せた結果、17世紀中においても、発行権の名義貸しの防止、発行人と発行地の一致、発行者の総体の明示など、紙幣の信用を保障するための様々な工夫が自生的に行われていたことが判明した。

こうした山田羽書の自生的な発行体制は1770年代において大きく変更されることになった。それは発行体制の自治的性格が裏目に出て、限度外発行などの弊害が顕現化したためである。そのため、幕府が山田奉行所を通じてその発行管理を直接行うようになった。その際に、管理の担い手として6人の在地商人が管理組織に取締役として取り込まれることになった。しかし従来、彼らの実像は殆ど明らかにされておらず、その出自、任命理由、管理体制における任務、担い手であり続けた理由などの解明が課題となっていた。

上記の課題達成の障壁となっていたのは史料的制約であった。6名のうち、史料が伝存するのは1家に過ぎず、しかもその史料群は3機関に分有されている状況であった。こうした史料を活用して当該の商人家の史料に限定されるものの、ある程度上記の課題を達成することができた。

すなわち、取締役の最重要任務は兌換資金を供与することで、このことが紙幣の信用を支えていたのである。次に、取締役は山田奉行所の財務に関わりを持っており、公金運用に始まり、その他の奉行所関連の金融活動も独占するようになった。また、こうした御用達商人としての権威が諸藩の御用商売に関与を促したと考えられる。

#### （4）畿内先進地における私札の発行・流通状況について

まず通説的見解は、17世紀後半の幕府貨幣制度の確立にともなって私札は消滅したとする。しかし、本研究によれば、そうした事実は確認できず、逆に17世紀末における私札の増加傾向さえ看取された。

17世紀においては、幕府代官が紙幣を規制した事実は見出すことができなかった。村落が長年にわたり代官に無断で紙幣を発行していた事実が確認されている。つまり、この時期の幕府は紙幣については規制せず、放任していた可能性が考えられるのである。

18世紀に入ると幕府は方針を変更し、紙幣への干渉を始める。まず1705年に紙幣の全国調査を実施し、1707年には紙幣の発行を禁止するに至る。この時、調査自体が各地で紙幣の信用に疑念を生ぜしめ、取り付け騒ぎなどが発生した。紙幣の信用調査がその信用を損ねてしまうという皮肉な結果をもたらしたようである。

その後、幕府は紙幣の禁止を1730年に解除し、地で紙幣の発行が再開される。以前とは異なり、紙幣の流通期間が設定され、満期毎に審査を経ることになった。こうした幕府の関与の深まりにより、発行主体の姿勢も変化を余儀なくされたと考えられる。

摂津地方の在郷町である平野郷町の場合、私札ではあったが満期毎に許可を得て発行を続けた。しかし、18世紀半ばにおいて自主的に発行権を返上している。当町から出された申請書では、紙幣流通の不振がその理由に挙げられている。それ以前から、発行量の削減や流通期間の短縮を幕府へ申し出ており、18世紀の紙幣発行の枠組みの変化の影響の大きさがうかがえる。この時期は相対的に私札の停滞期であるが、その後、幕末期に各地で発行が盛行を見ることになる。

#### （6）貨幣考古学による私鑄銭発行・流通の把握

1600年前後の銭の鑄型が、粘土型から砂型に変化しており、これは銭の生産効率の向上をもたらすものであり、大量生産を目指していたものと考えられる。次に、遺構における出土銭の枚数から、各都市において16世紀後半から銭流通量の増加が見られ、東北地方や南九州地方では無文銭の出土が17世紀に向かって増加しており、これらは銭流通量の総体的増加と捉えられる。恐らく、国内における銭流通量の不足という現実に対し、これに対処する方策として、銭の模鑄が考えられる。私札の登場もこの流れから考えられるのである。

上記の本研究の成果から、まずは私札の研究の意義が確認されたと考える。具体的には、現行の紙幣の分類法の矛盾、山田羽書の私札の典型的事例という位置づけへの疑問、私札を含む紙幣

一般への公権力の不干涉主義、中世末の私鑄銭から近世初期の私札へと機能的な系譜などが提示された。今後は、公権力の干涉主義について、その思想的背景、実効性、経済主体側の対応などについて追究したい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 高木久史	4. 巻 46
2. 論文標題 Recent Studies of Bronze Coin Integration at the Beginning of Early-modern Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 安田女子大学紀要	6. 最初と最後の頁 11, 18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.24613/00000375	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 櫻木晋一	4. 巻 1
2. 論文標題 九州で鋳造された銭貨について	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 淑徳大学人文学部歴史学科調査研究報告『コタン浜出土銭』	6. 最初と最後の頁 48, 55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高木久史	4. 巻 46
2. 論文標題 日本近世初頭における銭統合に関する近年の研究動向	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 安田女子大学紀要	6. 最初と最後の頁 11, 18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高木久史	4. 巻 988
2. 論文標題 中近世移行期日本における貨幣流通の実態をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 11, 19
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 櫻木晋一	4. 巻 988
2. 論文標題 「貨幣考古学」から見た中近世移行期	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 歴史学研究	6. 最初と最後の頁 29、38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加藤 慶一郎	4. 巻 82
2. 論文標題 高島正憲著 『経済成長の日本史 古代から近世の超長期のGDP推計 730 - 1874』	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 経済学論集	6. 最初と最後の頁 30、34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.32173/jeut.82.4_30	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 古賀康士	4. 巻 62
2. 論文標題 近世的殖産政策の生成と展開：幕末維新期の備中一橋領を事例にして	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 九州文化史研究所紀要	6. 最初と最後の頁 115、168
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 藤井典子
2. 発表標題 羽書「取締役」の機能 後期「山田羽書」の事例から
3. 学会等名 社会経済史学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 高木久史
2. 発表標題 紙幣を中心にみる近世日本貨幣制度像の再構築
3. 学会等名 社会経済史学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 加藤慶一郎
2. 発表標題 近世中期の私札－摂津国平野郷町を中心に－
3. 学会等名 社会経済史学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 高木久史	4. 発行年 2017年
2. 出版社 思文閣出版	5. 総ページ数 280
3. 書名 近世の開幕と貨幣統合	

1. 著者名 高木久史	4. 発行年 2016年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 258
3. 書名 通貨の日本史	

1. 著者名 櫻木晋一	4. 発行年 2016年
2. 出版社 ニューサイエンス社	5. 総ページ数 175
3. 書名 貨幣考古学の世界	

1. 著者名 アジアにおける近代大阪の発展研究班	4. 発行年 2017年
2. 出版社 関西大学経済・政治研究所	5. 総ページ数 111
3. 書名 近代アジアと関西経済	

1. 著者名 高木久史	4. 発行年 2018年
2. 出版社 平凡社	5. 総ページ数 222
3. 書名 撰銭とビター文の戦国史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	櫻木 晋一  (Sakuraki Shinichi)  (00259681)	朝日大学・経営学部・教授   (33703)	
研究分担者	千枝 大志  (Chieda Daishi)  (00609969)	同朋大学・仏教文化研究所・非常勤職員   (33911)	



## 6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	藤井 典子 (Fujii Noriko) (80844828)	慶應義塾大学・文学部（三田）・講師（非常勤）  (32612)	
研究分担者	高木 久史 (Takagi Hisashi) (50510252)	安田女子大学・文学部・准教授  (35408)	
研究分担者	古賀 康士 (Koga Yasushi) (50552709)	九州大学・附属図書館・助教  (17102)	